

発行所

石川県保険医協会準備会

発行人 松本吉典

金沢市泉1丁目3-6

石川保険医新聞

▽保険医協会は保険医の生活と権利を守る。

▽保険医協会は国民の健康と医療の向上をはかる。

保団連

第十三回総会に出席して

勝木育夫

十二月の世話人で総会の事を聞き、たまたまその日が空いていたのでオプザーバーでもあり、高松先生と一緒に出席を引受けた。ところが直前になって出席するのが一人だけになってしまい、会場に行ったら私達オプザーバーにまで旅費が支給されたのにはびっくりした。これは責任重大だぞという訳である。

会場に入ったら席が用意されていて、何と、演壇の真正面の一番前である。緊張して

いたら、同じく準備会で今年中に協会結成を予定している島根県の代表が来られて、活版刷りのすばらしい機関紙をいただいた。すごく親しみのある話し方で、知った人も誰もないのに一辺に仲間の中にいるのだなあとという感じになった。同じくオプザーバーの富山県の席がすぐそばで、まだ会員も少数なのに事務局担当の人と二人も出席して、意気込みが感じられた。呑気な気持ちで来たのは私だけなんだなあと反省した次第である。

議事に関しては先日の保険医新聞にくわしく出ているので省略するが、スローガンとして診療報酬の引上げ、審査の民主化、二八の問題の三つが重点とされているのは良くうなづけるし、二八問題については単なる反対より更に一歩進んでより正当な税制を提示して行くということは一層納得がいくものになったことは嬉しい。又議案書の冒頭に保団連が「開業保険医の経営と権利を守り、国民の

医療を改善することを目的とする」とはっきり規定されていることが目についた。

全国で二万名の会員に達し「今後は量とともに質的にも飛躍の五年にする必要がある」とされた事が今漸く協会を結成しようとしている私達にとっては相当の遅れであり、少しでも追いつかねば、との感を深くした。

休憩時に保団連の理事で、前に小松市で開業されていた鈴木啓介先生に逢って色々な話が出来たが、千葉県は広くて沢山の会員が仲々一堂に集まることができない悩みがあること、その点で石川県は能登の先生は大変だと思いが、まだ、まとまりやすいので活動し易い筈だと思ふ。

昨春秋に本県を訪れた高野事務局員にあって民主的に運営するために会議をもっと持

2月の研究会から

心電図の読み方

高松弘明

症例は若い頃から時々胸内苦悶感を訴える五十五才の女性で最近はかなり長期間異常を訴えなかったが、久しぶりに夜間苦悶感を覚えて来院したものである。

心電図上では頻脈の他には一見何ら異常は認められないようであったが、出席者のあてもない、こうでもないという議論の中で結局目を皿のようにして観察すると、僅か

なP波の異常と、不完全右脚ブロックが見付かった。山崎先生の意見を中心にした種々の議論の中で結局この症例の胸内苦悶は肺にその原因を求められるのではないかと、つまり、P波の異常は肺起因の右房負荷を表現していることに着目したようである。事実ネオフィリン注射が有効であったことから支持されたようであった。ついで心房細動を

ともなったWPW症候群という比較的稀な例が呈示されたあと、いろいろな徐脈例について各先生方から経験が話された。注意してみると老人では無自覚な洞性徐脈が割合に多く、放置しておいても良いかどうかなど、その他の徐脈についても病態生理・治療・予後など多くの話題が飛び出し、日常診療上益するところ大であった。

最後に下肢の血圧測定について意見が出されたが、高血圧症の患者ではかならず一度は下肢血圧が測定されるべきであるにもかかわらず、外来の忙がしさにまぎれてつい測らずになってしまう

ことに反省が求められた。心電図以外に税金・経営上のことも話題になったが時間切れとなり残念ながら次回に持ち越された。

今回は当日の経験をもとに

正常のと思われる心電図を持ち寄り、異常波形の有無を皆でじっくり出そうということになり、多数参加されるよう期待されます。

定例研究会のお知らせ

とき 3月18日(火)午後7時30分より

ところ 三井生命ビル4階会議室

講師 山崎幹雄先生

「お願い」心電図は多くみる事が大切です。正常、異常を問わず一枚以上必ず御持参下さい

石川県保険医総会 結成総会お知らせ

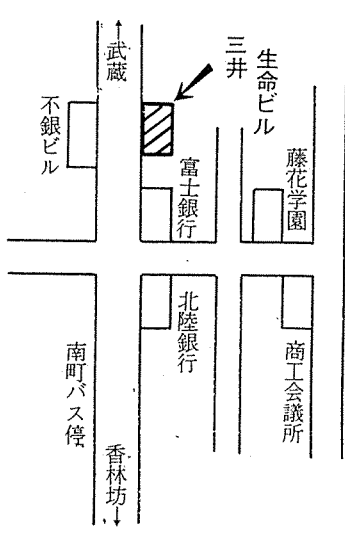
とき 五月二十五日(日) 午後一時半

ところ 三井生命ビル

議事

- 一、経過報告
- 一、五十年年度の活動方針
- 一、石川県保険医協会の会則
- 一、準備会決算並に五十年年度の予算案及び会費について
- 一、役員選出

会場所所在地



投稿お願い

この紙上は開放されていますので当協会への御意見、御要望を自由に御投稿されることを期待しています。

医薬分業研究会より(その一)

医薬分業のメリット・デメリット

大 野 幸 治

去る二月二十二日、石川保険医協会準備主催で全国保険医協会大山正夫事務局長を講師に招いて医薬分業についての研究会を開いたところ、折からの寒風にもかかわらず会員多数の参加があつて深夜まで熱心に議論が行なわれ、以下大山講師の講演内容を報告し、次号で各先生方の討論内容に就いて述べることにします。

我が国の医薬分業問題は明治以来、そして戦後GHQの

他の関係から長期に亘って運動の波があり、医師側・薬剤師側との間に色々な歴史的動きもあつた訳ですが、それは略すとして、ごく最近何故急に医薬分業が差し迫つた問題になつてきたかといえは昭和四十八年十一月に日医が宮崎市で行つた移動理事會での分業問題が一つの発端になつていて、これは診療報酬改正を技術料中心に進め、再診料を五年以内に一〇〇点にし、その時点で医薬分業を完全に実施したいと急に云い出し、それを受けて翌月に厚相が日医の意向に賛成であると発言し、同じ月に日医が厚生省に要望書を出して急に話が進んだ次第です。そして、昨年十月の点数改訂でいきなり処方箋料が五〇点になり、調剤基本料も一〇点に引きあげられた事は非常に政治的な誘導的点数改訂だといえます。

日医は医薬分業でなく、処方箋発行だと云っていますが、医薬分業を目指していることは同じで、医師会員の留意事項として日医は七項目をあげ、その中の六番目に処方箋はカナ書で薬品銘柄を用い、一般名を使用しないことと明記していることは特に留意しておく必要があります。

事務局員決まる

今春、金沢大学法文学部経済学科を卒業する神田順一君を専任の事務局員として採用することにしました。

彼は富山県高岡市の出身であり、学生時代から熱心に社会福祉の勉強をやつてきた青年です。三月(東京本部にて)四月(京都府協会にて)の研究を終えてから新しい事務所にて、実際の業務に就くようになります。

神田順一君の

あいさつ

児童文化部でのサークル活

助をうけて一生懸命やっていたと思います。よろしくお願ひ致します。

前の九月との処方箋発行の実

際を見てみると発行件数で、一八・五%、枚数で二二%、金額で二三%、それぞれ増になつています。厚生省は五年後に五〇%達成を目標にして

では分業により保険医と患者側とのようなメリットとデメリットがあるか。これについて保連連の各先生方の意見をまとめたものがあります。

診療上からみると

保険医が患者の診療に責任をもつ面から見たメリットとして医薬品の購入・管理の雑用から解放される、毎月の保険請求事務が少し減る。その分だけ診療に打ちこめる。

しかし、薬剤側から分業の大きな理由の一つとして、医薬品の管理が呼ばれているが、現在有効期限の明記、薬剤の錠剤化で薬剤師の技術面が何であるかが問われており、注

射や外用薬はやはり医師の管理下にあるので薬剤の品質管理の意味が殆んどないといつてよい。デメリットとして、

医師の処方箋通りのものが調剤されているかどうか。治療中斷が多くなるのではないか。一番心配なのは副作用が出た

時、直ちに医師への連絡がななくて、その薬が慢然と出されることである。

経済面からは

保険医が経済上の面からみたメリットとして、処方箋一回五〇点、月五〇〇件として、二五万円になる。又、調剤の入手が要らなくなり、薬品購入もいらなくなり経費が安くなる。しかし、二八%の税特別がなくなり経費率が増えられ、税負担が多くなる。デメリットとして潜在技術料がなくなる。今は分業を政治的に誘導するために処方箋料が高く評価されているが、分業が定着した頃には処方箋料が過少評価される政治的意図が逆に予想される。その時になって薬を手放したが技術料が上らないでは済まされない。

患者の立場からは

患者はデメリットだけが多数。特に重症、老人患者は医師と薬局廻りで負担が多く、窓口負担金も四・五倍に増える。病院には薬局があるから開業医を敬遠するようになる。薬剤事故の責任が不明になることがある。避地や夜間はどうしようもなくなる。

製薬メーカーからみて

処方箋を商品名で書くことになるから、先発権をもった宣伝力の強い大メーカーのものが多く使用され、中小メーカーのものが使われなくなり、益々大企業の独占高薬価になる。五十年四月からの資本自由化に備えて大メーカーの要

請があり、これが医薬分業のかくれた指導権となつている。結局、分業で得をするのは大製薬メーカーだけで薬剤師がそれに便乗した形になつている。

会員拡大のお願い

現在一〇〇名の会員がおりますが、会員の増加によって会員の運営が安定し、また協会の設立によって休業保障等共済事業を一層促進することが出来ます。

保険医としての保証、医療費問題、その他医療の向上をはかるための会員の増加を心から願っています。

会員の恩典

- （保険医年金・保険医新聞
- （保険医通信・採録診療研究

申込先

金沢市泉一丁目三番六

松本 医院内

石川県保険医協会

電話(〇七六二)②一二五八

石川県保険医協会

事務所開設

三月一日より左記の所に事務所を設けました。お気軽にお立ち寄り下さい。又、電話は只今申請中です。

事務所所在地

金沢市泉一丁目五番七一号

